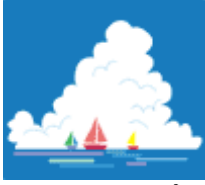


第9回



高浜市の未来を描く市民会議(報告) 「自治基本条例」をもっと知ろう!



日 時 平成22年7月29日(木)
午後7時～午後8時30分
場 所 高浜市役所 第2会議室 他

0. 中川先生よりコメント

- ・自治基本条例の素案は、99.999%確定してきた。
- ・自治基本条例には、3つの役割・意義がある。
 - ①高浜市のみんなが守る最高のルール。

日本国憲法は国民の最低限のルール、自治基本条例は高浜市のローカルルール。今後、日本国憲法と自治基本条例、両方を守らなければならない。
 - ②日本国憲法や地方自治法には書かれていない、市独自の自治の制度を判りやすくカタログのように整理・体系化したもの。

日本国憲法第8章に、「地方自治」について書かれているが、市民にはほとんど中身は知られていない。市の個別な条例も同じで、今までは、市民のものになっていなかった。高浜市の自治のしくみを整理し、分かりやすくしたものが、自治基本条例。
 - ③誰が読んでも分かる、市民・行政の手引き・入門。

小中学校の教材にするというのも面白い。まちを好きになるきっかけになるのではないだろうか。例えば、豊中市では、模擬議会に参加した中学生が、その後、実際に議員になったこともあり、手本になっている。

1. 自治基本条例をもっと知ろう

◆自治基本条例分科会メンバーにより、パワーポイントを使って、自治基本条例を説明。

◆中川先生よりコメント。

- ・前回 98%から、今回ほぼ 100%になっていて感心。分かりやすく、意味あるものになった。
- ・自治基本条例制定後の効果のために、2つ必要なことがある。
 - ①現在の条例との整合性をチェックする。
 - ・よほどのことがない限りは、無いと思うが、基本原則に引っかかるものが時々あるので注意が必要。議会関係も含めて、これから作るものについては、基本原則に反しないよう、作る際にチェックをする必要がある。
 - ②参画・協働・情報共有。
 - ・議会を含む全ての部局が、参画機会を設けたり、協働で取り組む努力をしなければならない。また、職員の意識啓発も必要。
 - ・総合計画の策定も参画・協働の1つである。また、例えば、市の広報や議会だよりに、市民レポーター制度や市民の編集ページを設けて、企画編集会議を行うという方法もある。
 - ・「情報共有」は、公開だけではない。公開は、「見せてくれ」という要求に対して応

答することであり、共有は、当事者に集中的に密度の濃い、豊富な情報を渡すということ。つまり、市民と行政が同じレベルの情報を持つということ。これは、行政側にとって負担にもなるし、市民も情報を咀嚼する知識・能力が必要になってくる。

・市民と行政は対等なパートナー。市民が上から目線で職員を見るのは間違い。公務員は、全体奉仕者であって、特殊・個別の利益に奉仕する必要は無い。

◆自治基本条例ワークシート記入。内容発表。

- ①＝なぜ高浜市に「自治基本条例」が必要になってきたと思うか。
- ②＝みなさんが「できること」「やってみよう」と思うこと。
- ③＝条例を広めていく、活かしていくためのアイデア。

【阿知波勝義さん（地域福祉）】

- ①各地でまち協が立ち上がり、明確に位置づけるため。
- ②子どもの見守りや高齢者訪問など、安心して住めるまちづくりに参画する。
- ③やさしい条例だと思うが、無関心の人は見ようとしなないし、読もうとしなないため、何度も車座談議のような機会を設ける。

【岩月民子さん（子育て・子育て）】

- ①まち協など、地域活動が活発になってきたことで、行政主導ではなく、“みんなで”まちづくりをするために必要になってきた。
- ②一市民として、地域を知り、活動を通し、“地域の人”を知ることで、何を思い、どういうことで住んでよかったと思うのかを知る。また、説明の出来る職員になることで、信頼を得たい。
- ③小中学校の教材に使用する。学校の先生と分かりやすい教材づくりをする。

【野口健治郎さん（都市基盤）】

- ①協働・参画ということで、まちづくりが広がり、立場をはっきりしないとやりにくくなってきたため、それぞれの立場をはっきりするため。
- ③計画が上手くサイクルとして回ると、住んでよかったと思われる。

【藤克幸さん（生涯学習）】

- ②近所づきあいをし、近所の人と話をする。困っていることなど、話の中から分かることは多い。
- ③教材や、中間・期末テストに載せる。そうすると、親の目にも入ることになる。

【鈴木清文さん（行財政）】

- ②身近なことからということで、“向こう三軒両隣”というのが、最近なくなっている。隣近所の個人情報を知れる環境も大事。家庭→近所→地域と広がっていく。見て見ぬふりにならないようにしたい。

◆中川幾郎先生より。

- ①みなさんの意見のとおりだと思う。
- ②あいさつは大事。団体や人間相互のネットワークを広げる。
- ③前文、各条文をバラバラにし、企業の協賛もしくは個人の寄附で石碑などにして、市内各地に神社の玉垣のように立てる。商工会議所前に第8条「事業者の役割・責務」、小学校に第6条「子どものまちづくりに参加する権利」を立てると面白い。小学校に立てれば、子どもが毎日見て、何が出来るか考えるきっかけになる。

◆吉岡市長より。

・感心して聴いていた。手本のような。

③事業を行うときに、普通はどの条例を基にしたかということを行わないが、これからは何を基にしたか常に言うようにする。

2. 各分科会による検討作業

部屋	分科会名	部屋	分科会名
第2会議室(4階)	自治 行財政運営 子育て・子育て 環境 都市基盤	第1会議室(4階)	産業 ※椅子持参で移動してください
		第4会議室(4階)	生涯学習 ※椅子持参で移動してください
		第5会議室(4階)	地域福祉・健康 ※椅子持参で移動してください
		第6会議室(4階)	教育 ※椅子持参で移動してください

3. お知らせ

<第10回> 日時:9月3日(金)午後7時～ 場所:高浜市役所 第2会議室(4階)



▲リハーサル中



▲発表会スタート



▲発表本番！！



▲発表中



▲ワークシート記入中



▲シート内容発表【阿知波勝義さん（地域福祉）】



▲シート内容発表【岩月民子さん（子育て・子育て）】



▲シート内容発表【野口健治郎さん（都市基盤）】



▲シート内容発表【藤克幸さん（生涯学習）】



▲シート内容発表【鈴木清文さん（行財政）】



▲中川先生より



▲吉岡市長より